

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4674789号  
(P4674789)

(45) 発行日 平成23年4月20日(2011.4.20)

(24) 登録日 平成23年2月4日(2011.2.4)

(51) Int.Cl.

H01M 8/24 (2006.01)  
H01M 8/10 (2006.01)

F 1

H01M 8/24  
H01M 8/10

E

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2004-101836 (P2004-101836)  
 (22) 出願日 平成16年3月31日 (2004.3.31)  
 (65) 公開番号 特開2005-285709 (P2005-285709A)  
 (43) 公開日 平成17年10月13日 (2005.10.13)  
 審査請求日 平成18年2月7日 (2006.2.7)

(73) 特許権者 504128769  
 梅田 実  
 新潟県長岡市深沢町 1769-1  
 (73) 特許権者 000221937  
 東北リコー株式会社  
 宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3  
 番地の1  
 (74) 代理人 100101177  
 弁理士 柏木 慎史  
 (74) 代理人 100072110  
 弁理士 柏木 明  
 (74) 代理人 100102130  
 弁理士 小山 尚人  
 (72) 発明者 梅田 実  
 新潟県長岡市深沢町 1769-1

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 膜電極素子の製造方法、膜電極素子及び燃料電池

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

燃料電池に備えられる膜電極素子の製造方法において、  
 絶縁性を有する絶縁性基板に複数の第1貫通孔を形成する工程と、  
 複数の前記第1貫通孔に前記絶縁性基板と同じ厚さの電解質膜を設ける工程と、  
 前記電解質膜を電極で挟持する複数の膜電極接合体を設ける工程と、  
 隣接する前記膜電極接合体の間に介在させて絶縁性のシール材を前記絶縁性基板の表裏面に設ける工程と、  
 隣接する前記膜電極接合体の間の位置で前記絶縁性基板及び前記シール材に複数の第2貫通孔を形成し、前記第2貫通孔内を通過して、前記絶縁性基板の表裏で隣接する前記膜電極接合体を電気的に接続する電極接続部を設けることで、複数の前記膜電極接合体を電気的に接続する工程と、  
 を具備する膜電極素子の製造方法。

## 【請求項 2】

印刷により前記電極及び前記電解質膜を形成するようにした請求項1記載の膜電極素子の製造方法。

## 【請求項 3】

前記印刷はエマルジョンインクで前記電極を形成する請求項2記載の膜電極素子の製造方法。

## 【請求項 4】

キャスト製膜により前記電解質膜を形成するようにした請求項 1 記載の膜電極素子の製造方法。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 のいずれか一記載の膜電極素子の製造方法により形成された膜電極素子。

【請求項 6】

請求項 5 記載の膜電極素子を備え、その膜電極素子が備える前記膜電極接合体に燃料を供給することで発電する燃料電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、膜電極素子の製造方法、膜電極素子及び燃料電池に関する。

【背景技術】

【0002】

燃料電池は、環境に問題となる有害な排出物が非常に少ないと及びエネルギー密度が Li イオン電池（現在、エネルギー密度の最高値を有する）よりも大きいことから、新たなエネルギー源として開発されている。

【0003】

このような燃料電池としては、燃料として水素ガスを用いる燃料電池や、DMFC（ダイレクトメタノール型燃料電池）に代表されるようなアルコール系溶液を用いる直接アルコール型と呼ばれる燃料電池等がある。携帯機器用の燃料電池としては、現在、DMFC が主として開発されている。このような携帯機器用の燃料電池は、自動車用の燃料電池に比べた場合、出力当たりのコストが少々高くて市場に受け入れられる可能性があることから、自動車用の燃料電池よりも早く市場が開けると予測されている。

20

【0004】

燃料電池の構造としては、自動車用のような大型の燃料電池に主として採用されている単セルを積層するスタックタイプの構造と、単セルを平面に複数並べこれらを直列接続する平面型の構造とがある。スタックタイプの燃料電池は、各单セル間に燃料及び空気の供給路を設ける必要があることや各单セル間の絶縁のためにセパレータが必要なこと等から、大型でコストが高くなるため、小型化を実現する必要がある携帯機器用の燃料電池として適当ではない。一方、平面型の燃料電池は、スタックタイプに必要な層間のセパレータや、層間の燃料及び空気の供給路等が不要なことから小型化が可能な燃料電池として有望視されており、携帯機器用として適している。

30

【0005】

このような平面型の燃料電池の構成例について図 7 及び図 8 を参照して説明する。図 7 に示すように、燃料電池 100 は、燃料供給路（図示せず）を有する燃料供給路体 101 と、その燃料供給路体 101 の上に設けられ複数の单セルである膜電極接合体 102 を平面状に並べて有する膜電極素子である電極ユニット 103 とを備えている。隣接する膜電極接合体 102 の間には、絶縁性を有する絶縁材等のシール材 104 が設けられている。また、電極ユニット 103 には、それを覆う筐体（図示せず）が設けられている。膜電極接合体 102 は、電解質膜 105 を電極である空気極 106 と燃料極 107 とにより挟み込むことで形成されている。電解質膜 105 は、複数の膜電極接合体 102 を通る单一の膜である。複数の膜電極接合体 102 は、同じ種類の電極が同じ側に位置するように配置されており、燃料極 107 側が燃料供給路体 101 に接続され、空気極 106 側が外側に位置付けられている。このような複数の膜電極接合体 102 は、図 8 に示すように、それらの間を金属端子等の電流端子 108 により接続することで電気的に直列接続されている。この電流端子 108 は電解質膜 105 を貫通して設けられている。このような構成で、燃料電池 100 は、燃料極 107 に供給されるアルコール溶液と、空気極 106 に触れる空気中の酸素との化学反応により電気を発生させる。このような燃料電池 100 はセパレータ等が不要な構成となっており、小型化が図れる燃料電池とされている。

40

50

**【0006】**

このような構造の燃料電池100においては、複数の膜電極接合体（単セル）102を直列接続する場合、電解質膜105に貫通する穴を形成し、その穴に電流端子108を通す必要がある。このように電解質膜105に穴を形成すると、その穴から液体燃料がしみ込み易いため、電極間のクロスオーバーが発生し、電極間の絶縁を取り難くなる等の問題が生じる。これを解決するため、特許文献1では、電解質膜105の一部のみをプロトン伝導体とし、その他の部分をプロトン絶縁体とする方法が提案されている。

**【0007】**

**【特許文献1】**特許第2894378号公報

**【発明の開示】**

10

**【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

しかしながら、特許文献1のような方法は、電解質膜105の一部を電気化学的に処理する必要があるため大量生産には向いていない。また、平面型の燃料電池100を実現するための低成本の製造方法については、実例が少なく、低成本で平面型の燃料電池100の大量生産を実現する有効な製造方法は提案されていない。

**【0009】**

本発明の目的は、低成本で平面型の燃料電池の大量生産を実現し、電気的絶縁性及びプロトン絶縁性の良好な燃料電池を提供することである。

**【課題を解決するための手段】**

20

**【0010】**

請求項1記載の発明の燃料電池に備えられる膜電極素子の製造方法は、絶縁性を有する絶縁性基板に複数の第1貫通孔を形成する工程と、複数の前記第1貫通孔に前記絶縁性基板と同じ厚さの電解質膜を設ける工程と、前記電解質膜を電極で挟持する複数の膜電極接合体を設ける工程と、隣接する前記膜電極接合体の間に介在させて絶縁性のシール材を前記絶縁性基板の表裏面に設ける工程と、隣接する前記膜電極接合体の間の位置で前記絶縁性基板及び前記シール材に複数の第2貫通孔を形成し、前記第2貫通孔内を通過して、前記絶縁性基板の表裏で隣接する前記膜電極接合体を電気的に接続する電極接続部を設けることで、複数の前記膜電極接合体を電気的に接続する工程と、を具備する。

**【0013】**

30

請求項2記載の発明は、請求項1記載の膜電極素子の製造方法において、印刷により前記電極及び前記電解質膜を形成するようにした。

**【0014】**

請求項3記載の発明は、請求項2記載の膜電極素子の製造方法において、前記印刷はエマルジョンインクで前記電極を形成する。

**【0015】**

請求項4記載の発明は、請求項1記載の膜電極素子の製造方法において、キャスト膜により前記電解質膜を形成するようにした。

**【0022】**

請求項5記載の発明の膜電極素子は、請求項1ないし4のいずれか一記載の膜電極素子の製造方法により形成されている。

**【0023】**

請求項6記載の発明の燃料電池は、請求項5記載の膜電極素子を備え、その膜電極素子が備える前記膜電極接合体に燃料を供給することで発電する。

**【発明の効果】****【0024】**

請求項1記載の発明によれば、絶縁性基板の厚さを変化させるだけで、電解質膜の厚さを制御することが可能になるため、高い精度で電解質膜を形成することができる。また、絶縁性基板に第2貫通孔を形成して使用するため、従来のように電解質膜に貫通する穴を設ける必要はなくなり、その穴を通しての液体燃料の漏れやしみ込みがなく、電気的絶縁

40

50

性及びイオン絶縁性が良好な燃料電池を得ることができる。

【0026】

請求項2記載の発明によれば、印刷により複数の膜電極接合体が容易に形成されるため、低コストで平面型の燃料電池を大量生産することができる。

【0027】

請求項3記載の発明によれば、エマルジョンインクを用いることから、高価な触媒を広く面積に分散させることができることになり、高価な触媒の使用量を低減し、低コストを実現することができる。

【0028】

請求項4記載の発明によれば、キャスト製膜により複数の電解質膜が容易に形成されるため、低コストで平面型の燃料電池を大量生産することができる。 10

【0032】

請求項5記載の発明によれば、膜電極素子は、請求項1ないし4のいずれか一記載の膜電極素子の製造方法により形成されていることから、低コストで大量生産が可能な平面型の燃料電池であって、電気的絶縁性及びプロトン絶縁性の良好な燃料電池を提供することができる。

【0033】

請求項6記載の発明によれば、請求項5記載の発明と同様な効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【0034】

本発明の第1の参考形態を図1ないし図4に基づいて説明する。

【0035】

本参考形態の平面型の燃料電池1の構成の一例について図1及び図2を参照して説明する。図1は本参考形態の燃料電池1の構成を概略的に示す外観斜視図、図2はその縦断側面図である。

【0036】

図1及び図2に示すように、燃料電池1は、燃料供給路（図示せず）を有する燃料供給路体2と、その燃料供給路体2の上に設けられ複数の単セルである膜電極接合体（MEA）3を平面状に並べて有する膜電極素子である電極ユニット4とを備えている。 30

【0037】

電極ユニット4は、平板状に形成され絶縁性を有する絶縁性基板5を有している。この絶縁性基板5には、長方形状に形成された第1貫通孔である複数の貫通孔6が等間隔で設けられている。これらの貫通孔6内には、それぞれ膜電極接合体3が設けられている。このような電極ユニット4には、それを覆う筐体（図示せず）が設けられている。ただし、その筐体と膜電極接合体3の表面との間には、膜電極接合体3の表面に空気を供給するため、スペース（空間）が設けられている。なお、ここでは、貫通孔6は長方形状に形成されているが、これに限るものではなく、例えば円形状や正方形状に形成されても良い。

【0038】

膜電極接合体3は、イオン伝導体である電解質膜7を電極である空気極8と燃料極9により挟み込むことで形成されている。空気極8及び燃料極9は、それぞれ電解質膜7側に触媒層（図示せず）を有している。このような膜電極接合体3は絶縁性基板5に複数設けられている。複数の膜電極接合体3は、同じ種類の電極が同じ側に位置するように配置されており、燃料極9側が燃料供給路体2に接続され、空気極8側が外側（外面）に位置付けられている。 40

【0039】

複数の膜電極接合体3は、図2に示すように、導電性を有する電極接続部10により電気的に直列接続されている。電極接続部10は、隣接する2つの膜電極接合体3において、互いの燃料極9と空気極8とを接続している。なお、絶縁性基板5には、第2貫通孔であるスルホール11が設けられており、電極接続部10はそのスルホール11内を通過し

50

て、隣接する 2 つの膜電極接合体 3 を電気的に接続している。このような電極接続部 10 では、膜電極接合体 3 に重なる部分は、燃料が通過できる拡散性材料で形成されている。すなわち、空気極 8 に重なる部分は、空気が通過できる拡散性材料で形成されており、燃料極 9 に重なる部分は、アルコール溶液等の燃料が通過できる拡散性材料で形成されている。

#### 【 0 0 4 0 】

燃料供給路体 2 は、燃料容器（図示せず）から供給された燃料であるアルコール溶液を毛細管現象により燃料極 9 に供給する部材である。これにより、燃料極 9 には、アルコール溶液が供給される。一方、膜電極接合体 3 の表面、すなわち空気極 8 の表面と筐体との間には、スペースが存在するため、空気極 8 は絶えず空気に接触している。これにより、空気極 8 には、空気（酸素）が供給される。10

#### 【 0 0 4 1 】

ここで、絶縁性基板 5 としては、例えば、ガラスエポキシ基材、SEM 材及びプラスチックフィルム基材等の基板が用いられる。なお、絶縁性基板 5 としては、イオン絶縁性及び電気絶縁性を有する基材であれば、どのような基板が用いられても良い。このような絶縁性基板 5 の上には、燃料電池 1 に必要となる電気配線パターンや電気回路等が形成されても良い。また、電解質膜 7 は、ナフィオン膜の溶液状の材料で形成されているが、これに限るものではなく、例えば、キャスト製膜が可能な、強酸系あるいはポリマーブレンド材料による溶液で形成されても良い。絶縁性基板 5 の厚さは数 mm 程度の厚さに、すなわち電極（空気極 8 及び燃料極 9 ）を含めた厚さに設定されている。なお、電解質膜 7 の厚さは例えば 20 ~ 100 μm 程度であるが、その電解質膜 7 の厚さに絶縁性基板 5 の厚さを合わせるようにしても良い。これにより、高精度の膜厚で電解質膜 7 を製造することができる。20

#### 【 0 0 4 2 】

このような構成において、燃料電池 1 は、その電極ユニット 4 の膜電極接合体 3 に供給される燃料により電気を発生させる。詳しくは、燃料電池 1 は、膜電極接合体 3 において燃料極 9 に供給されるアルコール溶液と、空気極 8 に取り込まれる空気中の酸素とを化学反応させて電気を発生させ、その電気を負荷に供給する。

#### 【 0 0 4 3 】

次に、本参考形態の電極ユニット 4 の製造方法について図 3 及び図 4 を参照して説明する。図 3 及び図 4 は本参考形態の電極ユニット 4 の製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。30

#### 【 0 0 4 4 】

図 3 に示すように、電極ユニット 4 の製造方法では、絶縁性を有する絶縁性基板 5 に第 1 貫通孔である複数の貫通孔 6 を形成し（図 3 ( a ) 参照）、それらの貫通孔 6 に複数の膜電極接合体 3 をそれぞれ設ける（図 3 ( b ) ~ 図 3 ( d ) 参照）。膜電極接合体 3 は、電極（空気極 8 及び燃料極 9 ）で電解質膜 7 を挟持するようにそれらを積層することで形成され、貫通孔 6 に設けられる。次に、図 4 に示すように、絶縁性基板 5 に設けられた複数の膜電極接合体 3 を電気的に接続する（図 4 ( a ) 及び図 4 ( b ) 参照）。これにより、電極ユニット 4 が完成する。40

#### 【 0 0 4 5 】

複数の貫通孔 6 を形成する工程では、絶縁性基板 5 に例えば長方形状の複数の貫通孔 6 を並べて形成する。これらの長方形状の貫通孔 6 は、例えばその短手方向に並べて形成されている。貫通孔 6 の形成方法としては、例えば抜型による切断等が用いられる。なお、ここでは、貫通孔 6 を長方形状に形成しているが、これに限るものでなく、例えば円形状や正方形状に形成しても良い。

#### 【 0 0 4 6 】

複数の膜電極接合体 3 を設ける工程では、絶縁性基板 5 を載置台（図示せず）等に載置し、載置した絶縁性基板 5 の貫通孔 6 内に、燃料極 9 を設け（図 3 ( b ) 参照）、その燃料極 9 の上に電解質膜 7 を積層し（図 3 ( c ) 参照）、さらに、その電解質膜 7 の上に空50

気極 8 を積層する（図 3（d）参照）。なお、空気極 8 及び燃料極 9 は、それぞれ電解質膜 7 側に触媒層（図示せず）を有している。ここでは、印刷によりそれらの燃料極 9、電解質膜 7 及び空気極 8 を形成する。このとき同時に、燃料電池 1 の膜電極接合体 3 に対して必要となる電気配線パターンや電気回路等が形成されても良い。

#### 【0047】

印刷は、例えば、絶縁性基板 5 の貫通孔 6 以外の部分にマスクを施し、シルク印刷等により行われる。なお、印刷としては、シルク印刷に限るものではなく、例えばインクジェット方式の印刷が行われても良い。また、ここでは、エマルジョンインク（emulsion ink）で空気極 8 及び燃料極 9 を形成する。このエマルジョンインクは、空気極 8 や燃料極 9 等の電極作製用のカーボンや触媒をエマルジョン化して分散させることで形成されている。10

。

#### 【0048】

載置台は燃料極 9 が接着しない材料で形成されているため、絶縁性基板 5 は設置台から容易に移動させることができる。また、燃料極 9 が接着しない載置台を用いず、燃料極 9 が接着しない材料で形成されたフィルム等を載置台の上に設けるようにしても良い。

#### 【0049】

複数の膜電極接合体 3 を電気的に接続する工程では、絶縁性基板 5 に第 2 貫通孔である複数のスルホール 11 を形成し（図 4（a）参照）、そのスルホール 11 を通過して隣接する膜電極接合体 3 を電気的に接続する電極接続部 10 を設ける（図 4（b）参照）。これにより、図 2 に示すように、隣接する 2 つの膜電極接合体 3 では、互いの燃料極 9 と空気極 8 とが電極接続部 10 により接続される。したがって、複数の膜電極接合体 3 は電気的に直列接続される。これにより、電極ユニット 4 が完成する。20

#### 【0050】

このように本参考形態では、絶縁性基板 5 の貫通孔 6 に燃料極 9、電解質膜 7 及び空気極 8 を積層することで、簡単に複数の膜電極接合体 3 を形成することが可能になるため、低コストで平面型の燃料電池 1 の大量生産を実現することができる。さらに、複数の膜電極接合体 3 每に電解質膜 7 が設けられており、すなわち、隣接する膜電極接合体 3 における電解質膜 7 は分断されており、電極間のクロスオーバーの発生を抑えることが可能になる。これにより、電気的絶縁性及びプロトン絶縁性の良好な燃料電池を提供することができる。さらに、印刷により複数の燃料極 9 や電解質膜 7、空気極 8 を一括して形成することが可能になり、平面型の燃料電池 1 を確実に低コストで大量生産することができる。30

#### 【0051】

特に、絶縁性基板 5 にスルホール 11 を形成して使用するため、従来のように電解質膜 7 に貫通する穴を設ける必要はなくなり、その穴を通しての液体燃料の漏れやしみ込みがなく、電気的絶縁性及びイオン絶縁性が良好な燃料電池 1 を得ることができる。また、従来のように電解質膜 7 に貫通する穴を設ける場合には、この穴からの液体燃料の漏れを防止するためのシール材が必要であり、シール材を設けるとその分だけ燃料電池 1 が大型化してしまう。しかし、本参考形態では、複数の膜電極接合体 3 每に電解質膜 7 が設けられているため、シール材を設ける必要がなく、燃料電池 1 の小型化を実現することができる。40

#### 【0052】

さらに、絶縁性基板 5 上に電気配線パターンや電気回路等を設けることで、複数の膜電極接合体 3 間の電気的接続が容易になり、加えて低コストで行うことができる。例えば、膜電極接合体 3 每に保護回路や安定化回路を有する燃料電池 1 を低コストで製造することができる。

#### 【0053】

なお、本参考形態では、印刷により電解質膜 7 を形成しているが、これに限るものではなく、例えばキャスト製膜により電解質膜 7 を形成しても良い。この場合には、電解質膜 7 は、キャスト製膜が可能な材料である溶液を貫通孔 6 内にキャスト（注入）することで形成される。ここで、キャスト製膜に使用する材料として、絶縁性基板 5 との密着性が高50

い特性を有する材料を使用することで、より電極間のクロスオーバーが少ない燃料電池1を製造することができる。

#### 【0054】

また、本参考形態では、絶縁性基板5の貫通孔6内に、燃料極9、電解質膜7及び空気極8をその順番で積層して設けるが(図3(b)～図3(d)参照)、これに限るものではない。ここで、本発明の実施の形態の電極ユニット4の製造方法について図5を参照して説明する。図5は本実施の形態の電極ユニット4の製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

#### 【0055】

図5に示すように、本実施の形態の電極ユニット4の製造方法では、まず、絶縁性を有する絶縁性基板5aに複数の貫通孔6を形成し(図5(a)参照)、複数の貫通孔6内に電解質膜7を設ける(図5(b)参照)。次に、空気極8と燃料極9とで電解質膜7を挟持するように電解質膜7に空気極8と燃料極9とを積層して設ける(図5(c)参照)。このとき、空気極8と燃料極9とは、例えば印刷により形成される。これにより、複数の膜電極接合体3が形成される。最後に、複数の膜電極接合体3が形成された絶縁性基板5aの表裏面に、絶縁性基板5aと同様な絶縁性を有するシール材20を設ける(図5d参照)。

ここで、絶縁性基板5aとシール材20とが絶縁性基板5を構成している。その後、絶縁性基板5に設けられた複数の膜電極接合体3を電気的に接続する(図4(a)及び図4(b)参照)。これにより、電極ユニット4が完成する。

#### 【0056】

このような電極ユニット4の製造方法でも、前述したような効果と同様な効果を奏する。さらに、絶縁性基板5aの貫通孔6に電解質膜7を設けることから、絶縁性基板5aの厚さを変化させるだけで、電解質膜7の厚さを制御することが可能になるため、高い精度で電解質膜7を形成することができる。例えば、所望の電解質膜7の厚さが50μmである場合には、絶縁性基板5aの厚さを50μmに設定することで、高い精度で厚さが50μmの電解質膜7を形成することができる。

#### 【0057】

本発明を実施するための第2の参考形態について図6を参照して説明する。

#### 【0058】

本参考形態は、第1の参考形態と基本的に略同じであるが、本参考形態が第1の参考形態と異なる点は、本参考形態の電極ユニット4の製造方法が第1の参考形態の電極ユニット4の製造方法と異なることである。なお、第1の参考形態と同一部分は同一符号で示し、その説明も省略する。ここで、図6は本参考形態の膜電極接合体3の製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

#### 【0059】

図6に示すように、本参考形態の電極ユニット4の製造方法では、絶縁性を有する3枚の絶縁性基板5aにそれぞれ第1貫通孔である複数の貫通孔6を形成し(図6(a)参照)、2枚の絶縁性基板5aの複数の貫通孔6内に電極である空気極8及び燃料極9をそれぞれ設け、1枚の絶縁性基板5aの複数の貫通孔6内に電解質膜7を設ける(図6(b)参照)。最後に、複数の空気極8が貫通孔6内に設けられた絶縁性基板5aと、燃料極9が貫通孔6内に設けられた絶縁性基板5aと、複数の電解質膜7が貫通孔6内に設けられた絶縁性基板5aとを、空気極8と燃料極9とで電解質膜7を挟持する複数の膜電極接合体3を形成するように積層する(図6(c)参照)。その後、第1の参考形態と同様に、絶縁性基板5に設けられた複数の膜電極接合体3を電気的に接続する(図4(a)及び図4(b)参照)。これにより、電極ユニット4が完成する。

#### 【0060】

複数の貫通孔6を形成する工程では、絶縁性基板5aに例えば長方形状の複数の貫通孔6を並べて形成する。なお、ここでは、3枚の絶縁性基板5aを積層して、それらの絶縁性基板5aに一度に複数の貫通孔6を形成する。これにより、複数の貫通孔6は3枚の絶

10

20

30

40

50

縁性基板 5 a における同じ位置に形成される。これらの長方形状の貫通孔 6 は、例えばその短手方向に並べて形成されている。貫通孔 6 の形成方法としては、例えば抜型による切断等が用いられる。なお、ここでは、貫通孔 6 を長方形状に形成しているが、これに限るものでなく、例えば円形状や正方形状に形成しても良い。

#### 【 0 0 6 1 】

貫通孔 6 内に空気極 8 、燃料極 9 又は電解質膜 7 を設ける工程では、絶縁性基板 5 a を載置台（図示せず）等に載置し、載置した絶縁性基板 5 の貫通孔 6 内に、印刷又はキャスト製膜により燃料極 9 、電解質膜 7 又は空気極 8 を形成する。なお、印刷としては、例えばシルク印刷やインクジェット方式の印刷が行われる。

#### 【 0 0 6 2 】

載置台は空気極 8 、燃料極 9 又は電解質膜 7 が接着しない材料で形成されているため、絶縁性基板 5 は設置台から容易に移動させることができる。また、空気極 8 、燃料極 9 又は電解質膜 7 が接着しない載置台を用いず、空気極 8 、燃料極 9 又は電解質膜 7 が接着しない材料で形成されたフィルム等を載置台の上に設けるようにしても良い。

#### 【 0 0 6 3 】

3 枚の絶縁性基板 5 を積層する工程では、燃料極 9 が貫通孔 6 内に設けられた絶縁性基板 5 a 上に、複数の電解質膜 7 が貫通孔 6 内に設けられた絶縁性基板 5 a を積層し、その上に、複数の空気極 8 が貫通孔 6 内に設けられた絶縁性基板 5 a を積層する。このとき、3 枚の絶縁性基板 5 では、それぞれの貫通孔 6 の位置が合わせられて積層される。これにより、空気極 8 と燃料極 9 とで電解質膜 7 を挟持する複数の膜電極接合体 3 が形成される。なお、3 枚の絶縁性基板 5 a が一体になり、参考形態の絶縁性基板 5 を構成している。

#### 【 0 0 6 4 】

このような膜電極接合体 3 の製造方法でも、第 1 の参考形態と同様な効果を奏する。さらに、本参考形態では、3 枚の絶縁性基板 5 a 毎に空気極 8 、電解質膜 7 及び燃料極 9 を設けることから、絶縁性基板 5 a の厚さを変化させるだけで、空気極 8 、電解質膜 7 及び燃料極 9 の各厚さを制御することが可能になるため、精度良く空気極 8 、電解質膜 7 及び燃料極 9 を形成することができる。

#### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 6 5 】

【 図 1 】本発明の第 1 の参考形態の燃料電池の構成を概略的に示す外観斜視図である。

30

【 図 2 】本発明の第 1 の参考形態の燃料電池の構成を概略的に示す縦断側面図である。

【 図 3 】本発明の第 1 の参考形態の電極ユニットの製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

【 図 4 】本発明の第 1 の参考形態の電極ユニットの製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

【 図 5 】本発明の実施の形態の電極ユニットの製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

【 図 6 】本発明の第 2 の参考形態の電極ユニットの製造工程の一部を概略的に示す斜視図である。

【 図 7 】従来の燃料電池の構成を概略的に示す外観斜視図である。

40

【 図 8 】従来の燃料電池の構成を概略的に示す縦断側面図である。

#### 【 符号の説明 】

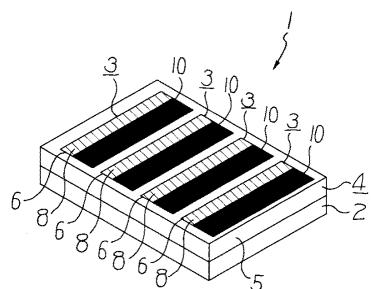
#### 【 0 0 6 6 】

- |     |               |
|-----|---------------|
| 1   | 燃料電池          |
| 3   | 膜電極接合体        |
| 4   | 膜電極素子（電極ユニット） |
| 5   | 絶縁性基板         |
| 5 a | 絶縁性基板         |
| 6   | 第 1 貫通孔（貫通孔）  |
| 7   | 電解質膜          |

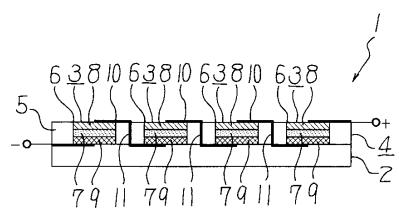
50

- 8 電極（空気極）  
 9 電極（燃料極）  
 10 電極接続部  
 11 第2貫通孔（スルホール）

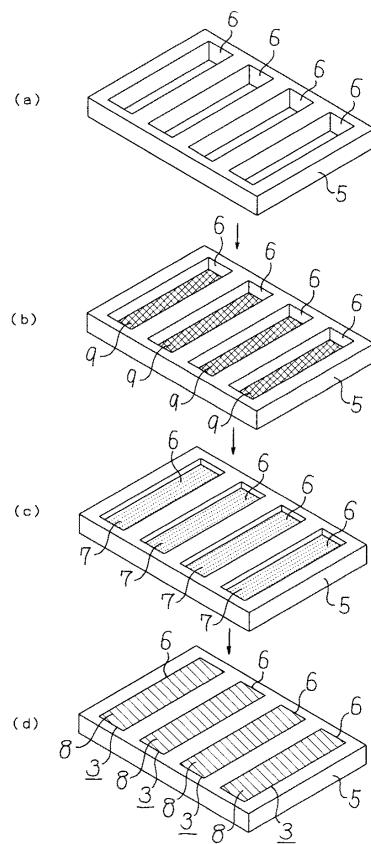
【図1】



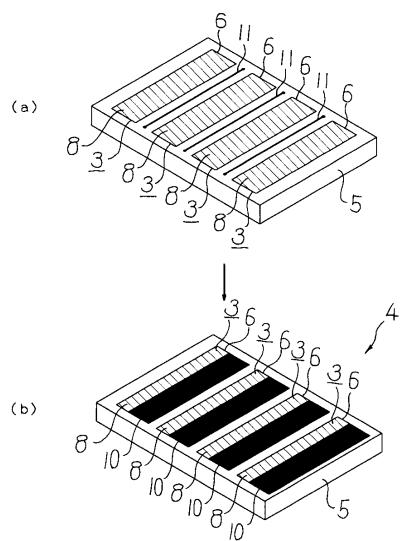
【図2】



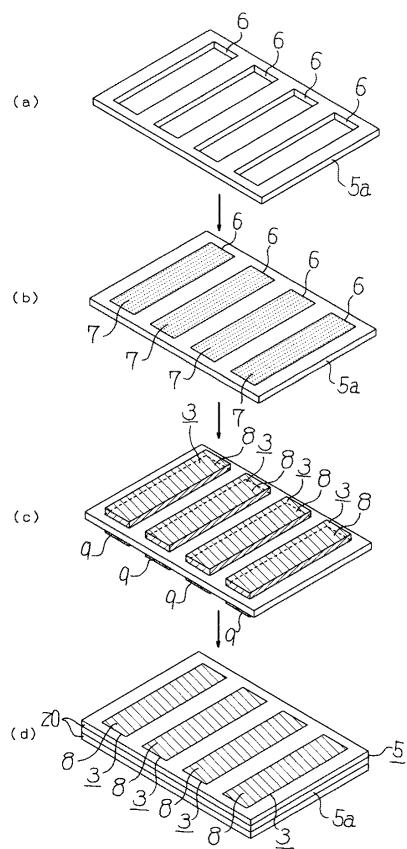
【図3】



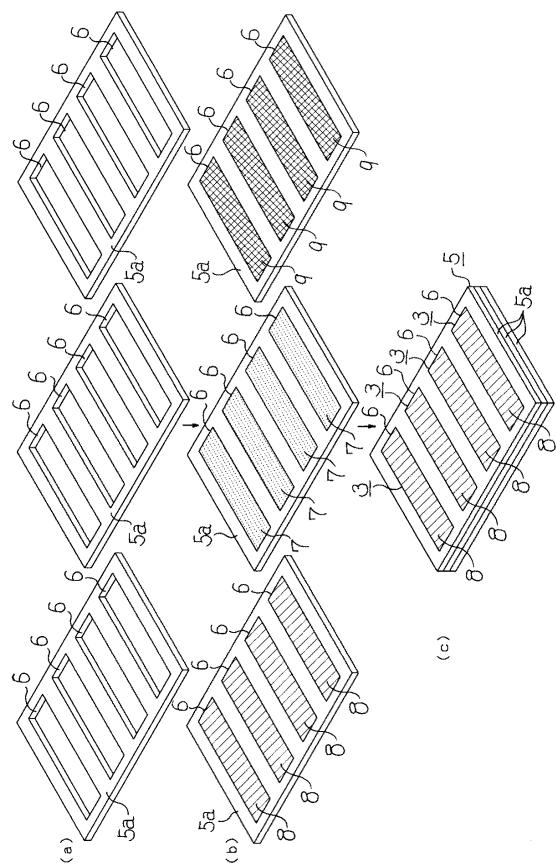
【図4】



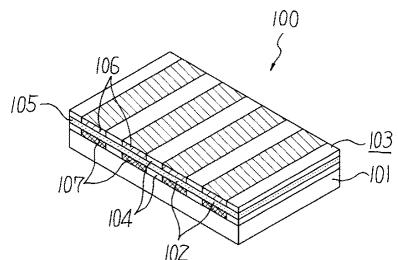
【図5】



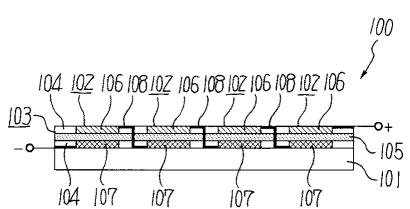
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

(72)発明者 大内 二郎

宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3番地の1 東北リコー株式会社内

(72)発明者 佐藤 正寿

宮城県柴田郡柴田町大字中名生字神明堂3番地の1 東北リコー株式会社内

審査官 山内 達人

(56)参考文献 特開2003-264003(JP,A)

特開2002-280049(JP,A)

国際公開第02/005371(WO,A1)

特開2002-329500(JP,A)

特開2003-197225(JP,A)

特開2003-100315(JP,A)

特開昭62-200666(JP,A)

特開2003-168449(JP,A)

特開平06-349512(JP,A)

特開平09-180740(JP,A)

特開昭63-002264(JP,A)

特開2002-203580(JP,A)

特開2004-281067(JP,A)

特開2003-142111(JP,A)

特開2003-203646(JP,A)

Xin Zhang and Kwong-Yu Chan, Water-in-Oil Microemulsion Synthesis of Platinum-Ruthenium Nanoparticles, Their Characterization and Electrocatalytic Properties, Chem. Mater., 2003年, Vol. 15, No. 2, p. 451-459

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01M 8/00 - 8/24